

平成25年行政事業レビューシート							(復興庁)	
事業名	被災ミュージアム再興事業		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官	大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	文化芸術振興基本法 第13条, 第14条, 第21条, 第26条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した美術館・歴史博物館の再興を図ることにより東日本大震災からの復興に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	県が実施する、東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を活用した展覧会の実施等に必要な経費について補助を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算			507	381	645	
		繰越し等			-	-		
		計			507	381	645	
	執行額			362				
	執行率(%)			71.4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	本事業は復興基本方針に記載されている「被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する」ことを目的としており、被災した博物館の再興に必要な補助を実施することにより、上記目的の実現に資することから、定量的な成果目標を示せない。		成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	採択件数		活動実績 (当初見込み)	件		3 ()	— (3)	(4)
単位当たりコスト	169,050,000(円/採択件数)		算出根拠	予算額/採択件数				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	文化芸術振興費補助金	381百万円	644百万円	各県で予定している事業量の増による。				
	職員旅費	0.4百万円	0.4百万円					
計	381百万円	645百万円	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない。					

事業所管部局による点検													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費 必要性 投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)に定める「⑤文化・スポーツの振興(i)被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。」に沿った事業を実施するものであり、国として行うべき施策である。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—											
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	・国が実施すべき事業として県の事業費の1/2を補助している。なお、地方負担分においては、震災復興特別交付税にて措置される予定である。 ・事業目的に則した経費について国庫補助要項で規定し、支出内容を確認している。 ・当初の事業計画より事業量が減少したため不用が生じたものであるが、25年度概算要求以降、各県の事業計画をさらに精査した上で、予算計上している。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○											
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○											
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○											
事業の有 効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	・あらかじめ補助事業の対象となる県に事業計画を確認して見込みを立てており、実績も見込みのとおりとなっている。 ・成果物については、目的とする博物館の再興のため十分に活用されている。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○											
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名								
点 検 結果	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の美術館、博物館等は、優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の文化活動の拠点としてその機能・役割を担うものである。当該事業は、被災地域の美術館、博物館等の再興に向けた事業を支援することにより、各地域における機能・役割の回復に資するものである。 ・復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)に定める「⑤文化・スポーツの振興(i)被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。」に沿った事業を実施するものであり、国として行うべき施策である。 ・被災地域の美術館、博物館等の被災した博物館資料の修理や修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を利用した展覧会の開催等を重点的に支援することにより、より効果的な復興事業を展開する。 ・事業目的に則した経費について国庫補助要項で規定し、支出内容を確認している。 												
外部有識者の所見													
<p>執行率が71.4%と十分高いとは言えないことから、ニーズ的確な把握に努め、執行が進まない要因を整理するとともに、26年度の要求額について精査すること。</p>													
行政事業レビュー推進チームの所見													
現状通り	<p>優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の文化活動の拠点としてその機能・役割を担う美術館、博物館等の再興は、所在地域の復興に資する必要性の高い事業であることから、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。</p>												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
現状通り	<p>事業の目的である被災した美術館・歴史博物館の再興を図ることによる被災地の復興の達成に向け、引き続き被災地等のニーズに柔軟に対応するなど、効率的・効果的な予算執行に努めていく。</p>												
備考													
<p>東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部) http://www.reconstruction.go.jp/topics/doc/20110729houshin.pdf ※14ページに関連する記載あり。</p>													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
	平成22年	平成23年	平成24年	24新-17									

※平成24年度実績を記入。

復興庁
507百万円

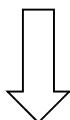
文化庁へ移替え



文化庁
362百万円

職員旅費 0.2百万円 を含む

東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を活用した展覧会の実施等に必要な事業に対し補助

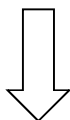


【補助】

A. 県(全3県)
361百万円

直接実施分及び事務費 115百万円 を含む

東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を活用した展覧会の実施等に必要な事業を実施(対象となる博物館の設置者等である市町村等へ必要に応じて一部を委託)



【委託】

B. 博物館の設置者等
である市町村等
(全26件)
246百万円

東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や被災した館の資料を活用した展覧会の実施等に必要な事業を実施

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.宮城県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	被災した博物館の再興に資する事業	191			
計		191	計		0
B.陸前高田市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	被災した博物館の再興に資する事業	108			
計		108	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	被災した博物館の再興に資する事業	191	—	—
2	岩手県	被災した博物館の再興に資する事業	121	—	—
3	福島県	被災した博物館の再興に資する事業	50	—	—

※補助事業

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	陸前高田市	被災した博物館の再興に資する事業	108	—	—
2	涌谷町	被災した博物館の再興に資する事業	28	—	—
3	石巻市	被災した博物館の再興に資する事業	15	—	—
4	仙台市	被災した博物館の再興に資する事業	13	—	—
5	亘理町	被災した博物館の再興に資する事業	7	—	—
6	白石市	被災した博物館の再興に資する事業	7	—	—
7	多賀城市	被災した博物館の再興に資する事業	6	—	—
8	国立大学法人東北大学学術資源 公開研究センター	被災した博物館の再興に資する事業	6	—	—
9	大船渡市	被災した博物館の再興に資する事業	5	—	—
10	釜石市	被災した博物館の再興に資する事業	5	—	—